

保健・福祉



障害者自立支援法 施行後の対策は？



西村 嘉宣

法の施行により、障がい者やその施設が窮地に追い込まれている。利用料や食事代の滞納状況 施設の運営状況は調査されたのか。課税世帯でも低所得者がいるが その対策は 市としての改善策は 就労機会の確保対策は。

答弁

事業者から滞納が出てきていると聞いているが、個人情報問題もあり、未調査である。施設関係者と意見交換会を行っている。特に二十歳未満の課税世帯の利用者負担額大幅増のため、課税世帯を含め負担軽減を行う予定である。作業所等の施設移行の際や、法人格のない事業所等に対して、これまでの補助水準を維持している。八月から就労支援嘱託員二名を

バリアフリーの 問題点について



本田耕一郎

旧町村を含む市の施設のバリアフリーについて検証を行ったが、二十力所のうち十六力所で問題点があった。機能していないバリアフリーは税金の無駄使いで

答弁

指摘があった十六力所については年度内までに改修・改善を行いたい。施設全般のバリアフリー整備状況調査を、旧佐賀市は十三年八月に、旧四町村は十七年十二月に行ったが、建設年度の違いもあり、整

公園にシルバー用 遊具の設置を



黒田 利人

配置した。今後、国・県・医療機関・施設等で就労支援ネットワークを構築し、連携を図っていききたい。

老後にゆとりを持ち豊かに安心して暮らすには、健康でいることが必要である。上峰町では公園にシルバー用遊具を設置し元気なお年寄りを目指しての対策が講じられている。佐賀市においても老人センター・公園などに設置をしたらどうか。

答弁

公園整備において、高齢者に配慮したバリアフリーなどの整備について検討し取り組んでいるが、上峰町のような高齢者用のスポーツ器具を備えた公園の整備にまでは至っていない。超高齢化社会の到来を目前にして、その必要性は感じ

中国残留孤児帰国 者へ対応の整備を



井上 雅子

国策の被害者である中国残留孤児帰国者へ通訳を配置した窓口相談や、高齢になつての帰国で日本語が話せない苦しみ、仕事がなく生活保護による措置対応と

いう理不尽な実情を地域住民や民生委員の方へ理解を上げる啓発活動の充実を！

職員に協力をお願いしている。また県に自立支援通訳・指導員の派遣制度があるので、より使いやすいものになるよう要望している。国・県の取り組みについて市報に掲載し、地域の民生委員会へ出向き支援制度の解説等を行う広報活動を行っている。

意見書

違法伐採問題への対応強化を求める意見書 (全会一致で可決)

庶民大増税の中止を求める意見書 (賛成者少数で否決)

県として就学前までの医療費助成の実施を求める意見書 (賛成者少数で否決)

人 事

人権擁護委員候補者の推薦について、次のとおり異議なき旨答申した。
福井 京子 (高木瀬西五丁目)
大木 兼光 (諸富町大字寺井津)



上峰中央公園のシルバー用遊具

教育・文化



いじめ解消に 早急な取り組みを



福井 章司

いじめに対する教育再生会議の提言をどう思うか
小中学校のいじめの実数は
学校に隠ぺい体質はな
いか いじめの定義をどう
思うか いじめの件数が校
長の評価基準に入っていない
か 自殺の歯止め策は
今後のいじめ対策は。

答弁 社会が総がかり
で早急に取り組む具体策の
提示 小学校二十件、中学
校二十二件（十一月県調査）
ないと受けとめているが、
今後も指導する 自分より
弱い者に一方的な身体的・
心理的攻撃を継続的に加え
相手が深刻な苦痛を感じて
いる状態 入っていないが、
社会的評価という側面があ
る 相談体制の整備と命の
重要性の指導 学校・家庭・
地域・教育委員会が実行す

いじめ問題解決に 向けて対策強化を



野口 保信

「いじめ」はいじめるほう
が一〇〇%悪い。人道上の
犯罪であるという強い意志
を学校はじめ社会全体にあ
らゆる機会、あらゆる方法
を通していき渡らせる事が
重要であると思う。そのよ
うな意味で市長の見解をお
聞きしたい。

ることを協議したり、管理
職を中心とした情報共有の
場の設定や、生徒会活動で
の取り組み。

答弁 両親からいただい
た大切な命をみずから絶た
なければならぬ「いじめ」
について、非常に心が痛む
思いがし、行政にかかわる
ものとして責任を感じてい
る。また大人の世界にも「い
じめ」がたくさんあると言
われ、子供は大人の背を見
て育つものであることから、
子供の問題ではなく大人の
問題としても「いじめ」を
なくすように一丸となる必
要がある。その中のひとつ
として家庭の朝の時間を大
事にするということをお訴え
ていきたい。

学校トイレの 洋式化について



野中 宣明

現在、トイレの洋式化は
あたり前の時代であり和式
が苦手だと言う子が増えて
いるため、早急に学校にお
いて洋式トイレへの取り替
えを進める必要がある。ま
た応急処置としても、ポー
ルトイレの設置活用を
同時に進めていただきたい。

トイレがない学校や整備不
十分な学校がある。した
がって、教育委員会で整備
目標を作り、整備率の低い
ところから優先的に設置し
ていきたい。また、けが等
による緊急時の応急措置と
してポータブルトイレの設
置が考えられるが、内開き
の扉が多く完全に開かず、
出入りに支障がある。その
ため、外開き扉への改修と
同時に、使用可能なように
対応していく。

答弁 学校のトイレは、
校舎改築や既存校舎の大規
模改造の際に、約半数を洋
式化してきたが、まだ洋式



いじめ対策は学校 家庭地域一体で



平原 嘉徳

いじめの問題は各学校と
も多かれ少なかれ現実に起
こっているとの認識が必要
だ。学校と家庭、そして地
域との連携による早期発見
早期対応が必要である。い

じめに対する保護者の再認
識、更には家庭、地域にと
のように関わり取り組むの
か。

答弁 家庭、学校、地域
の連携を強めるため、いじ
め対策パンフレットを作成
し二万部を配付した。

家庭では子供のSOSを
キャッチするため子供との
触れ合い、特に家族での食

事や会話の機会を作ること
をお願いしたい。地域では
子供見守り隊などの活動に
積極的に参加され、登下校
や地域での様子を見守り、
また地域行事に子供達を呼
び入れ一緒に活動すること
をお願いしたい。学校では
毎月一日を「いじめ・いの
ちを考える日」とし、意図
的、計画的に指導を行う。

学童保育の拡充へ 設置運営基準を！



山下 明子

放課後の子どもたちの安全と
成長を守る学童保育の拡充
を。七十一名以上の大規模
クラブの解消、土曜・長期
休業中の開設や時間延長、
子どもの育ちに系統的に関

われる専任指導員の配置等
市が責任をもつて行うため
設置運営基準を確立すべき。

答弁 児童クラブ事業を
実施するには、生活や遊び
の場として十分なスペース
が必要だが、現在の財政状
況では新たな施設建設は困
難である。学校施設や幼稚
園・保育園など既存施設と
の連携や利用を視野に入れ

検討したい。指導員は各校
区にお住まいの方に有償ボ
ランティアでお願いをして
いる。市も地域ぐるみの子
育てが必要と考えており、
また社会貢献したいという
思いを大切にしたい。ただ、
要綱や要領を別に定めてお
り、基本的にはそれに沿っ
た運営をやっていききたい。

市民生活



自殺予防への 取り組み強化を！



池田 正弘

全国での自殺者が八年連続で三万人を超えている。佐賀市での実態はどうなっているか。自殺者の約八割が抑うつ病の状態だと言われている。働き盛りの中高年も含め、うつ病対策や自殺予防の広報活動など、どう取り組んでいくのか。

答弁 平成十六年の現佐賀市域での自殺者数は六十名である。また佐賀県の自殺者の特徴として働き盛りの男性の自殺割合が高く、

また自殺者の八割に家族があるため周囲に与える影響も大きい。うつ病対策として基本検診の問診でうつの状態を把握し、訪問等をやってきた。市民への啓発として、うつ病はストレス等でだれでもかかる心の症状であり、まずは家族等

空き家対策は 市独自の条例で



豆田 繁治

空き家の不良管理により防火・防災等、住環境に不快感を伴う苦情が絶えない。条例で適正管理の義務を定めてあるが、行政の限界があり解決できていない。住環境維持は個人が果たす責務であることを市独自の条例に定め対応すべきでは

が気をつけておくこと、その兆候がどのようなものかということをも市報等で分かりやすく広報していきたい。

答弁 管理されない空き家は防犯、防災、防火等の面で問題を引き起こす。また、生活環境の保全の観点やまちづくりを考える上でも重要な課題である。

市民の方が安全で安心して生活できる住みよいまちづくりのために、所有者、関係者としての市民の責務について周知し、啓発にも力を入れ、工夫を凝らした対策を講じ、空き家問題の解決が図れるように努めている。現在、具体的な市独自の対応策を示せるものはないが、今後、効果的な対策をすみやかに協議していく。

個人情報保護法の 過剰反応について



千綿 正明

個人情報保護法施行後に、小中学校のクラス名簿や各種団体の名簿を作らなくなった。病院に入院している方の問い合わせをして、も教えてもらえないなど、この法律への過剰反応で市民生活に不便が出てきているが、その対応は？

答弁 個人情報保護法の施行後に教育委員会から校長会で個人情報の保護について注意するよう指示を

行ったが、一方で名簿照会事案による個人情報の流失で学校が神経質になった部分もある。クラス名簿などは、保護者同士の連携や連絡等に必要と考えている。保護者に目的を説明し、名簿を出す範囲を理解していただいた上で名簿を作成することで保護者同士の連携が深まるのではないかと考えている。また、各種団体の名簿は同意をとって掲載する方向で進めていきたい。



決算特別 委員 会

平成十七年十月から平成十八年三月までの、新佐賀市の決算の審査を行った。

一般会計歳入歳出 決算について

〔説明〕 一般会計の決算状況は黒字だが、合併以前の旧市町村決算分を合わせた

平成十七年度決算分析の結果、財政構造の弾力性を見る経常収支比率は、弾力性を失いつつあると言われる八十%を超えて九十%台に乗り悪化している。今後ますます上昇していくものと思われる。佐賀市中中期財政見通しでは、平成十九年度から五力年間で約百五十億円の財源不足が見込ま

れ、今後も厳しい財政状況が続くことには変わりはない。**〔質問〕** 不登校の原因の中で、いじめはどれくらいだと考えているのか。また教職員によるいじめの対策についての考えは。

〔答弁〕 十七年度は小学校一校で一件、中学校三校で六件を確認している。教職員の不適切な言動に

市政総合案内
コールセンター設置を



藤野 靖裕

市民からの簡単な問い合わせの電話が一日に約五百から八百件あるが業務改善などに重要なデータは取っておらず、たらい回しも多い。特に高齢者、障がい者

観光客の為、一度の電話、FAX、メールで解決するコールセンター設置の考えは。

答弁 先進地の横浜市ではコールセンターの年間経費が約一億円で、費用対効果を考えると佐賀市の人口規模で導入するのは厳しいと考えている。ただ、現時点では設置に関してメリッ

ト、デメリットの整理、把握、また導入経費についてもつかんでいない。さらに、複数の市で共同運営されている例もあるので、いろいろな情報を分析し今後調査研究を行いたい。また、電話のたらい回しを防ぐためには、受けたものがまず責任を持ち、そして次につないでいくよう徹底させたい。